

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 (株)インターネットプリント (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

大分県報

平成三十一年
三月十九日
号外 (二三)

(火曜日)

目次

告示

知事の職務代理.....一

○告示

大分県告示第百三十号

本職は平成三十一年四月七日執行の大分県知事選挙に立候補するので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百五十二条第一項の規定により、平成三十一年三月二十一日から同年四月七日までの間、大分県副知事二日市具正が大分県知事の職務を代理する。

平成三十一年三月十九日

大分県知事 広瀬 勝貞

平成三十一年三月十九日

大分県報号外（告示）